

税制・消費税 Q&A

この Q&A は、学習会や街頭キャンペーンなどでよく聞かれる疑問に対して、考え方をまとめたものです。

ページ	内 容
1-2	ヨーロッパの 20% に比べ、日本の消費税 5% は低いと言われますが
3	公平に負担するには消費税が一番いいのでは
4	大企業の税金を重くすると企業が海外に出て行ってしまうのでは
5	高齢化社会や社会保障の維持・充実のために消費税増税はやむを得ないのでは
6	福祉目的に限定していいことだと思うけれど
7	国民も痛みを分かち合う必要があるのではないのでしょうか
8	物品税と消費税はどう違うの
8	食品に消費税をかけないでほしい
9-10	消費税を上げないと年金がもらえなくなるのでは
11	小泉さんになって「勝ち組・負け組み」など貧富の差が大きくなったみたいだ
12	資料1 私たちの家計
13	資料2 国民のくらしは悪化、企業は改善の小泉内閣5年間の軌跡
14	資料3 2006年以降の家計の負担カレンダー
15	ご意見、通信用紙

みなさんのご意見・ご質問でさらに内容を充実させて行きたいと考えています。この冊子の「ご意見」や「こんな疑問を取り上げてほしい」などがございましたら、最後のページ「ご意見・質問通信用紙」に記入し、FAX してください。

消費税の増税に反対する関西連絡会・専門家委員会

540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19-430

電話 06-6941-3745

FAX 06-6941-5699

専門家委員会は税理士6名（佐飛淳一・清家裕・竹内克謹・鳥居義昭・西田富一・林明）で頑張っています。

1. ヨーロッパの付加価値税の20%に比べ、日本の消費税5%は低いと言われますが、

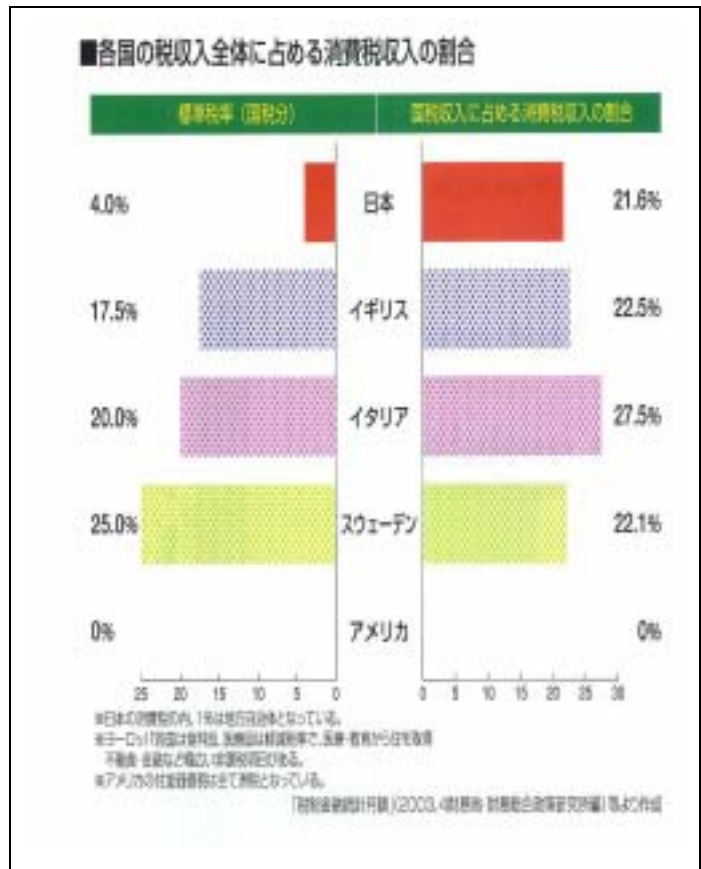
日本の消費税は税収の優等生?!

ヨーロッパ諸国の消費税(付加価値税)の標準税率はイギリス17.5%、イタリア 20.0%、スウェーデン 25.0%などとなっています。そして、消費税の増税を主張する人たちは、「日本の消費税5%(国税4%、地方税1%)は国際的にみれば低すぎる」「EU諸国の1/4や1/5程度」と言います。

しかし右の表を見てください。国の税収に占める消費税収の割合は、日本は国に入る消費税が4%であるにもかかわらず21.6%とEU諸国と同程度になっています。

秘密は「日本は日常生活に欠かせないものを含め、ほぼ全てに5%がかかるため」

EU諸国の標準税率は高いのですが、食料品などの日常生活に必須なものはゼロ税率や軽減税率を適用するなど、低所得者に対する配慮がされていることにより税収全体に占める割合は意外と低いのです。日本では消費支出の89%に消費税がかかりますが、イギリスでは62%、イタリア52%、スウェーデン58%となっています。



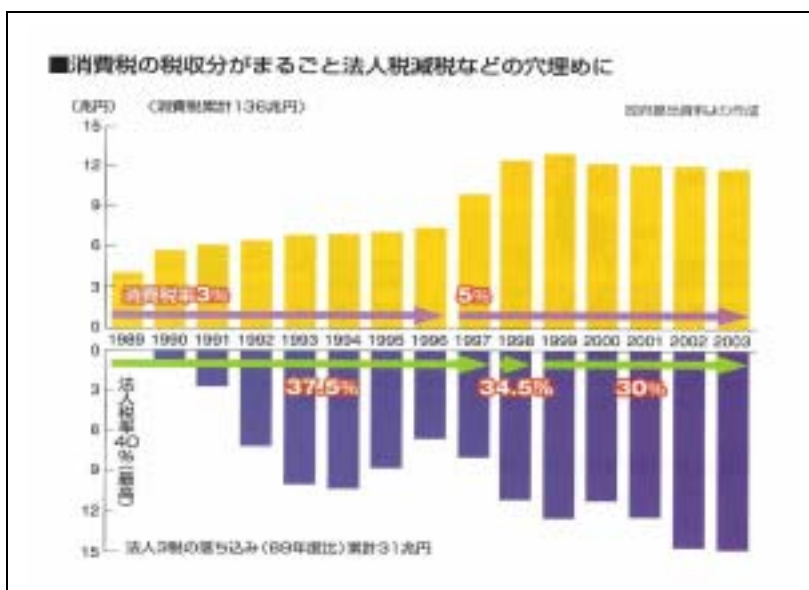
(表1) ヨーロッパ各国の付加価値税

国名	標準税率	消費支出への課税割合	非課税又はゼロ税率	軽減税率
日本	4.0%	89%		なし
イギリス	17.5%	62%	基礎的食料品、医薬品、新聞、書籍、交通費、子供服等17品目	5% (燃料・家庭用動力供給)
ドイツ	16.0%	77%		7% (基礎的飲食料品、歯科医師・歯科技工士、新聞、雑誌、書籍旅客輸送等47項目)
フランス	19.6%	71%		5.5% (基礎的飲食料品、医薬品、身障者用器具、書籍等25項目)
イタリア	20.0%	52%	建築用を除く土地の供給、切手、電話、塩、煙草、定期刊行物	4% (農漁業生産物、基礎的食料品等40項目)、10% (生・冷凍食品、乳製品、ワイン用ぶどう等116項目)、16% (繊維製品、建築資材、植物等)
スウェーデン	25.0%	58%	医薬品(処方箋によるもの、病院で提供されるもの)	6% (新聞、定期刊行物)、12% (飲食料品、レストラン、宿泊、旅客輸送、芸術等)

もう一つの秘密は、法人税とお金持ちに減税してあげたから

政府は日本の法人税は高すぎると連続して法人税減税を行ってきました。89年には40%あった税率が今は30%になっています。グラフからお気づきと思いますが、法人税の減税分がそっくり消費税で穴埋めされているのです。15年間の消費税は136兆円、同じ時期に減税された法人税は131兆円です。

お金持ちの減税は、例えば課税所得1億円の人、1983年までは7,751万円の税金を支払っていましたが、1999年からは4,720万円となっています。3,031万円もの減税となっているのです。



所得税・個人住民税の最高税率の推移

	所得税	住民税所得割	課税所得1億円の場合の税額
1983年まで	課税所得8000万円超 75%	課税所得4900万円超 18%	7,751万円
1984年	" 8000万円超 70%		7,483万円
1987年	" 5000万円超 60%		6,973万円
1988年		" 1900万円超 16%	6,662万円
1989年	" 2000万円超 50%	" 500万円超 15%	6,079万円
1991年		" 550万円超 15%	6,075万円
1995年	" 3000万円超 50%	" 700万円超 15%	5,852万円
1999年	" 1800万円超 37%	" 700万円超 13%	4,720万円

だから、私たち庶民の家計に占める消費税負担は大きいのです、食費2.7ヶ月分になります。

日本生活協同組合連合会の「2004年、税・社会保険料しらべ」によると、一世帯の消費税負担額は年間約18万円。同調査の1ヶ月の食費は約6.6万円であり、消費税の負担額は食費2.7ヶ月分に相当します。また、表からは1997年以降、実収入・消費支出とも減少傾向にあることがわかります。実収入は97年と04年では約90万円、消費支出は65万円となっていることがわかります。

消費税の負担額推移

	消費税額	収入占める割合	消費支出に占める割合	実収入	消費支出	
89年	104,137	1.57%	2.16	6,648,035	4,819,861	消費税導入
97年	182,260	2.23%	3.24	8,179,666	5,619,586	税率5%へ
98年	193,448	2.49%	3.64	7,782,996	5,314,227	
99年	184,257	2.40%	3.54	7,691,909	5,197,864	
00年	183,374	2.39%	3.66	7,664,366	5,016,272	
01年	181,928	2.35%	3.63	7,746,614	5,016,631	
02年	181,098	2.44%	3.63	7,421,531	4,990,659	
03年	170,501	2.31%	3.55	7,389,014	4,797,557	
04年	177,632	2.44%	3.58	7,273,148	4,968,724	総額表示制度

2. 公平に負担するには、消費税が一番いいのでは

収入と比較すると逆進的！

私たちが生活していくには、一定の収入(所得)が必要です。給与・年金などの収入があって、はじめて消費することができます。衣・食・住をまかなうことができます。そこで、消費税の負担を考える場合、収入に対する割合もみる必要があります。

収入の少ない人は、すべてを生活費(消費)にまわさざるをえません。収入の多い人は、すべてを消費にまわすわけではなく、余剰分が残ります。

余剰分は、貯蓄・投資などに支出されます。貯蓄・投資には消費税はかかりません。

そこで、収入と消費税を比較すると、収入の少ない人は消費支出の割合が高く、当然消費税の負担割合も高くなります。逆に、収入の多い人は、消費支出は相対的に低く、消費税の負担割合は低くなります。消費税は、収入と比較すると、収入の少ない人ほど相対的に負担割合が高くなる、逆進的税金といえます。

大企業は消費税を負担していない！

消費税は、消費者が負担する仕組みの税金です。企業は一円も負担しません。

企業も、物を購入したり、サービスの提供を受けたりします。5%の消費税をつけて代金を支払います。しかし、企業は仕入・経費で負担した消費税は、売上代金に上乗せして販売します。差し引き消費税の負担はゼロです。これを消費税の「転嫁」といいます。企業は消費税を転嫁しますので、消費税を1円も負担しません。

法人税は利益から支払いますが、消費税は利益を減らすことはありません。これが財界が、法人税を引下げて消費税率の引上げを言う理由です。

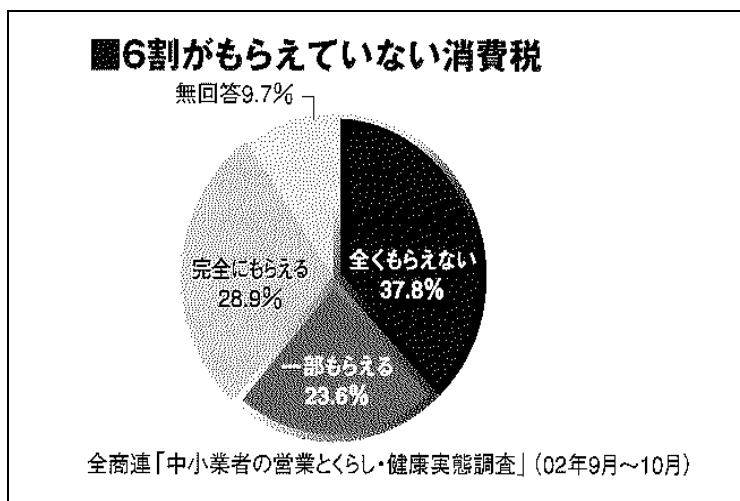
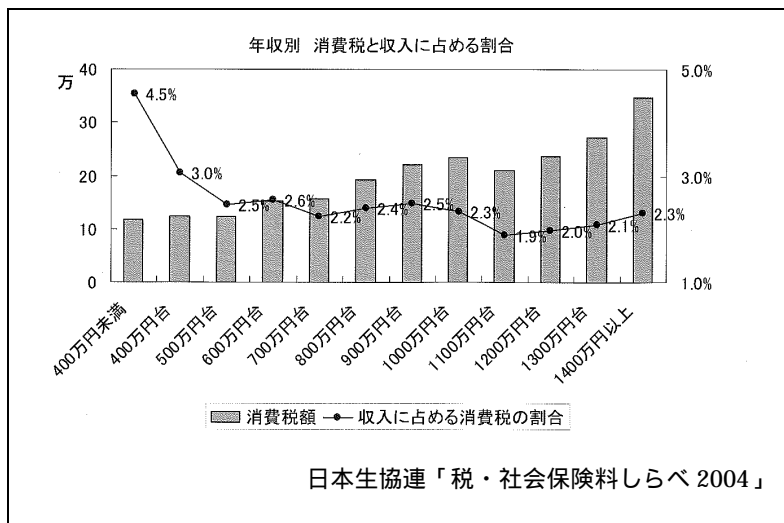
中小事業者は「自腹」を切っている！

消費税法は、この「転嫁」を法律上保障していません。転嫁ができるかどうかは「市場」での力関係によって決まるのです。中小事業者の場合、応々にして転嫁できず、その分「自腹を切る」ことになります。中小事業者の場合、消費税は利益から支払う税金といえます。

消費税は最大の不公平税制！

こうしてみると、消費税を実質的に負担しているのは、消費者と中小零細な事業者となります。

大企業は1円も負担していません。一番経済力のある大企業が負担しない消費税は、最大の



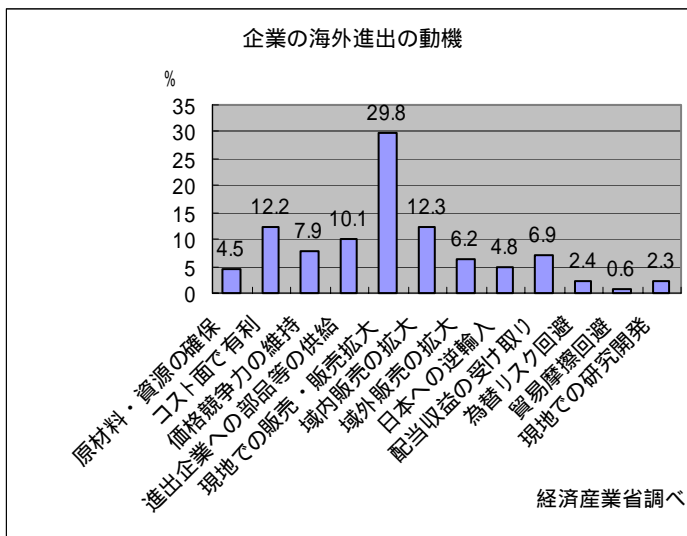
不公平税制と言えるのではないですか。

3. 大企業の税金を重くすると企業が海外に出て行ってしまうのではないですか

トヨタでは、すでに海外生産の割合が4割を超えていることからわかるように、大企業はほとんど海外進出を進めています。これは日本の法人税が高いためでしょうか。この間日本の法人税は相次ぐ税率の引き下げで1980年の43.3%から現在では30%まで引き下げられています。小泉首相が言う「企業の負担が増えると海外に逃げてしまう」というのなら、これだけ税金が安くなったら企業の海外進出が止まっても良さそうなものです。

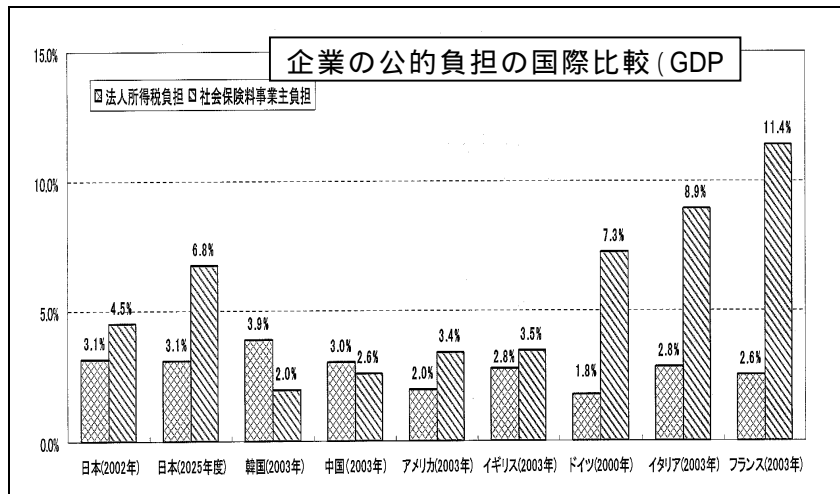
日本の大企業がどういう動機で中国をはじめとするアジア諸国に進出しているのでしょうか。

経済産業省の「海外事業活動基本調査」によれば、現地での販売拡大29.8%、コスト面で有利12.2%、進出企業への部品等の供給10.1%が主な動機になっています。ここでいう「コスト面で有利」とは日本の20分の1といわれる極めて低い賃金コストを指しているのであって、税金の負担の軽重は調査項目にすら入っていません。



また、同じく経済産業省の企業税制改革に関する研究会によれば、企業の税金と社会保険料の事業主負担の対GDP比は日本が7.6%になっています。この調査ではドイツ(9.1%)、イタリア(11.7%)、フランス(14%)が日本よりも高くなっていますが、これらの国で大企業がそっくり海外へ出て行ってしまったという話は聞いたこともありません。フランスの企業は日本の企業の1.8倍の負担をしながらもきちんと国内で事業活動をおこなっているのです。それだけでなく日本の大企業には、税金や社会保険料負担が高いにもかかわらず、これらの国々にも進出しています。このことは企業は税金の負担だけを考慮して事業活動をおこなっているのではないということです。

以上の点から考えると、大企業の税金を重くすると企業が海外に逃げてしまうというのは、大企業がこれだけ低くなった法人税を「今よりもっとを安くしろ」と直接言う代わりに脅し文句でしかありません。

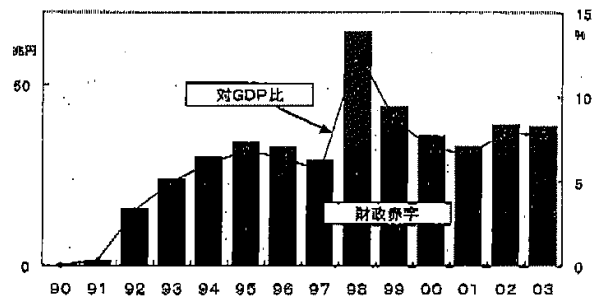


4. 高齢化社会や社会保障の維持・充実のためには消費税増税はやむを得ないのでは。

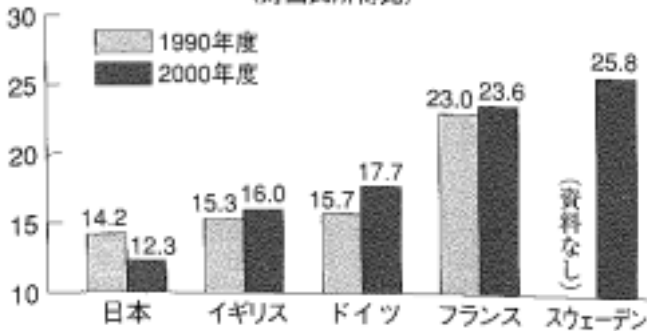
財源として「消費税率引き上げしか道はない」との政府やマスコミの宣伝は正しいのでしょうか。財政再建を旨として消費税増税に手をつけて大失敗したのは橋本内閣の時でした。増税政策が景気を極端に悪化させました。景気回復のための財政出動を余儀なくされたのは、「借金王」との異名を冠せられた小渕後継内閣でした。財政赤字削減のための消費税増税は、景気の悪化、企業経営の困難化や国民の生活苦という害を招き寄せたのです。その結果として財政赤字はいっそう深刻になってしまったという貴重な経験を生かさなければなりません。

では財源としては、何を頼りにすべきでしょうか。負担能力のあるところに、きちんと負担してもらうのが一番ふさわしいでしょう。大企業にはその力が備わっています。橋本不況のスタートとなった 98 年を基点にして比較すると、大企業の経常利益は2倍以上に、大企業の配当は1.8倍に増えています。一方、消費税増税で一番しわ寄せをこうむる民間企業のサラリーマンは、給与総額を 10%も減らしています。やせ細った庶民に追い打ちをかけるのではなく、不況時に財政出動の恩恵を受けて立ち直った大企業に、応分の負担を求めるのが筋といえるでしょう。

毎年度の「財政赤字」と、その対GDP比



[5] 各国の社会保障財源に占める企業の負担割合 (対国民所得比)



(注) 企業負担は公的事業を含む。
資料：OECD「National Accounts」等より作成。

大企業に負担を求める場合、何を基準に、どのくらいの負担を求めたらよいのか検討します。財務省得意の外国との比較で、企業の社会保障負担の対国民所得比でみてみましょう。図表は、企業が負担する社会保障費が、それぞれの国の国民所得にしめる割合を示したものです。日本の国民所得は約 383 兆円(1999 年度)ですから、現在の日本の経済規模で、各国並の社会保障費の負担を企業に求めればどのくらいの財源を生み出せるかは、

$$383 \text{ 兆円} \times (\text{各国の負担率} - \text{日本の負担率})$$

によって得られ、それぞれの国との比較をすれば驚くほどの財源が捻出されることになります。例えば、イギリス並みで 14.2 兆円、ドイツ並みで 20.7 兆円、フランス並みで 42.3 兆円、スウェーデン並みで 51.7 兆円となります。

国にはそれぞれの歴史があり、一挙にヨーロッパ並みにというわけにはまいりませんが企業の負担割合を、国民所得に対し、わずか 1%分を増やすだけで 3.8 兆円(消費税率にすれば 1.5%に相当)もの財源が可能となります。このこと抜きに財源問題を語るのはナンセンスだと思います。マスコミにとっては、広告料収入の多くをこれらの企業に頼っているの、大企業批判はタブーとなってい

るのでしょうか、社会の木鐸として頑張ってもらいたいものです。

5. 消費税を福祉目的に限定するっていいことだと思うけど・・・。

消費税が導入されたときを振り返ってみましょう。中曽根売上税が“日本列島騒然”という状況の中、あえなくダウンして以降、政府・自民党は本当のねらいは一切言わず、そのときどきの国民にとってもっとも耳ざわりのよいスローガンをみつけ出し、それを繰り返して宣伝するという手法をとるようになりました。国民を納得させる「大義名分」として選ばれたのが「高齢化社会のため」「福祉目的税として」のスローガンでした。

そのときの政府税制調査会会長は加藤寛氏でしたが、後日消費税導入の立役者になった手柄話を週刊誌に発表しました。「導入時、高齢化社会のためと説明したが、ああ言えば一般の人に分かりやすいからだ」とつい本音で語っています。「高齢化社会、福祉のため」というのは方便で、この間福祉、年金、社会保障はおそろしいほどの改悪につぐ改悪となっています。

政府はそもそも消費税を福祉目的税にすることには反対しています。その理由は基幹税として育てたい消費税は、その規模の大き

さや景気に左右されず安定的に税収が確保できるという特質にあります。もし日本が憲法 9 条を改悪して、海外で戦争する国になったら、軍事費の額は巨大なものになるでしょう。その時、不況だからといって税収がガタンと落ち込む所得税や法人税を頼りにしていたのでは困るわけです。1%の税率をあげるだけでも 2.5 兆円もの税収が入ってくる消費税は「戦争目的税」として最もふさわしい税金で「消費税、憲法変えれば戦争税」がその本質です。

また、財界も消費税アップの旗振り役ですが、そのねらいは社会保障費の企業負担を減らすことにあります。日本の大企業の社会保障の負担率はヨーロッパ諸国と比較すると極めて低い料率ですが、増税した消費税を社会保障の財源にあて、企業負担をこれ以上増やさせない、あるいはもっと引き下げたいとの戦略です。大企業にとっては消費税率がいくら上がろうとも価格転嫁は可能で、自腹を切ることはありませんので一石二鳥というわけです。

さて、政府や財界のホンネは以上の点にあります。仮に福祉目的税となった場合の検討も加えてみましょう。福祉目的税の問題点は何よりも、「際限ない税率アップ」につながる点にあります。マスコミも、「消費税を福祉と結びつけば、今後の税率引き上げにも理解を得やすいとの判断が福祉目的税の決め手となった」（読売 99 年 4 月 1 日）と論評しています。確かに「介護や老人福祉に反対するのか」と言われれば、ひるんでしまいます。また、逆に「税率アップがイヤなら福祉は我慢するしかないか」との二者択一に追い込まれてしまいます。そもそも消費税は、福祉を必要とする人からもとりあげる「福祉破壊税」です。消費税は「福祉目的税」にもっともふさわしくない税金といえるでしょう。

消費税導入後に改悪された高齢者施策

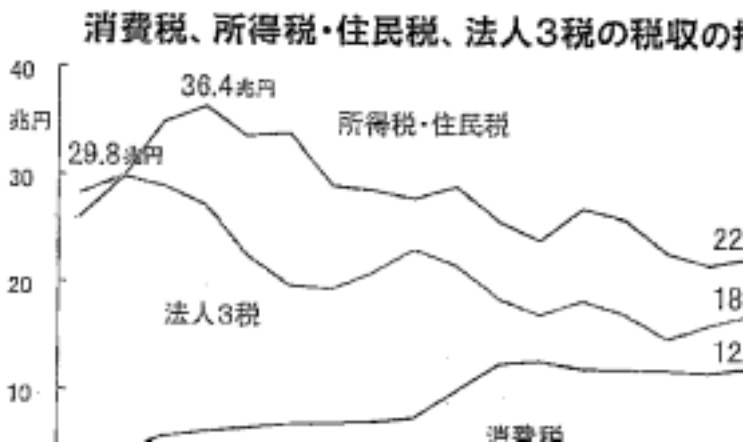
1989 年	国民・厚生年金改悪法案成立 保険料大幅引き上げ、学生の強制加入など
1992 年	お年寄りの医療・自己負担金を増額 外来月 800 円から 900 円に 入院1日 400 円から 600 円に
1993 年	お年寄りの医療・自己負担金を増額 入院給食月 1000 円に 入院1日 700 円
1994 年	健康保険法の改悪案成立 入院給食の有料化1日 600 円 入院・付添い制度廃止へ 年金の改悪法案成立 本人支給を 60 歳から 65 歳に延長など
1995 年	お年寄りの医療・自己負担金を増額 外来 1010 円に
1996 年	お年寄りの医療・自己負担金を増額 外来 1020 円に 入院給食費1日 760 円(10/1 より) 入院1日 710 円に
1997 年	健康保険法の改悪 被用者本人の負担 1 割 2 割 お年寄りの医療・自己負担金を増額 外来 1 回 500 円(4 回 2000 円まで)薬代別途 入院一日 1000 円 介護保険法成立
1998 年	お年寄りの医療・自己負担金を増額 入院一日 1100 円
1999 年	お年寄りの医療・自己負担金を増額 入院一日 1200 円
2000 年	介護保険制度創設 高齢者上限付き 1 割負担等
2002 年	サラリーマン 3 割負担等

6. 国民も痛みを分かち合う必要があるのではないのでしょうか

国民が痛みを分かち合う上で、分かち合う基準をどうするかです。(応能負担の税制)

分かち合いの基準は、憲法に合致した基準で分かち合うことになるのではないのでしょうか。憲法はすべての日本国民が、平和の中で健康で文化的な暮らしができることを政府に求めています。したがって、税金は負担能力に応じた税制(これを応能負担の税制という)で集めなければなりません。応能負担とは収入や所得の多い人には多い負担、少ない人には少ない負担で集める税制です。戦後日本は1980年代の初めまで、この応能負担の税制で税金を集めてきました。

しかしその後、法人税や所得税の税率をどんどん引き下げ



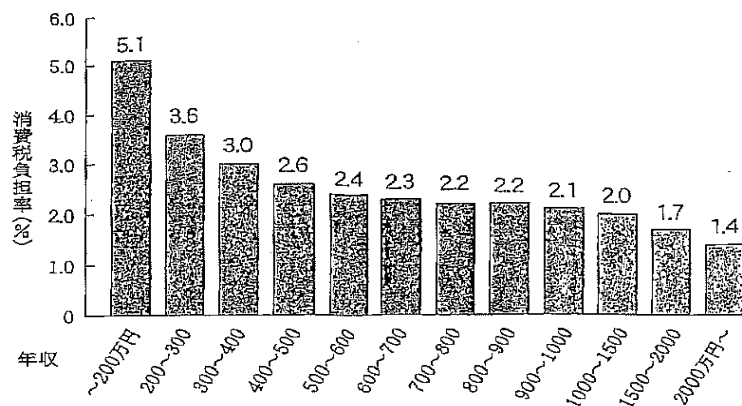
大企業や高額所得者に大幅な減税を行いました。つまり、応能負担であった法人税と所得税の税制を破壊してきたのです。その結果、法人3税(法人税、法人事業税、法人住民税)や所得税(住民税含)の税収が大幅に減っています。また、相続税・贈与税の最高税率も引き下げ、大資産家の大幅な減税も行いました。

一方、これらの減った税収の穴埋めに、応能負担にまったく逆行する消費税を導入し、増税してきた

のです。消費税は収入や所得の少ない人ほど税金の負担が重い、逆進性の極めて強い税制です。そして消費税を導入する時に、応能負担にかなった消費にかかる物品税を廃止しました。

このように、所得や資産にかかる税金も消費にかかる税金も、応能負担の税制を破壊し、税負担の逆進性つまり税負担の不公平を強めています。この逆進性の税負担によって、多くの国民の消費能力が奪われ、深刻な消費不況が続いています。このことも税収が減る大きな原因になっているのです。庶民の景気をよくして税収を増やしていくためにも、逆進性の強い消費税の負担を増やすのではなく、応能負担の税制で痛みを分かち合う必要があるのではないのでしょうか。

サラリーマン世帯の年収別消費税負担率



注) 総務省「全国消費実態調査(99年)」のデータから試算
年収200万円未満で負担率が消費税率5%を上回るのは、預貯金の取り崩しや借金などで収入以上に消費しているため。

7. 物品税と消費税はどちらがうの

1989年に消費税が導入され、同時に物品税が廃止されました。かつての物品税は昭和12年に“支那事变特別税法”として戦費調達のために立法されました。昭和15年に物品税法という単独法になり、平成元年3月に廃止されました。

物品税は個別消費税といわれ、どういう商品(物品)に何%の税率を課税するか物品税法で個々に決まっていた。たとえば第一種の小売段階で課税する代表的なものが宝石、貴金属、毛皮製品等には15%の物品税、高級絨毯は10%など特定の物品に課税されていました。

第二種は製造者課税でその物品を製造場から移出するときに移出価格に課税されていました。ゴルフ用品、高級乗用車など30%の税率、高級家具20%、テレビなどの電化製品は15%と比較的高級品に課税されていました。美容室やタクシー代など役務の提供、サービスには課税していませんでした。

物品税と消費税の大きな違いは、その課税範囲です。旧物品税は特定の商品(物品)に、しかも比較的贅沢品といわれている物にだけ課税し、税法で個別に特定していました。それ以外は課税の対象から除外していたことです。小売業者や製造業者は、今の消費税と同じように物品の購入者(消費者)に物品税を転嫁していた点では同じで、申告納税の方法も同じです。

物品税の国税収入比率では、昭和14年度 4.8%、昭和23年度 5.1%、昭和31年度 3.4%、昭和55年度 3.9%、昭和63年度 3.9% と概ね3~5%です。ほかに旧トランプ類税が0.01%ありますが、現在のように消費税の国税収入比率21.6%というのは、いかに大衆課税かを如実に物語っています。

8. 食品には消費税をかけないでほしい

「財政改革と国民の税負担をどう考えるか、いずれ消費税の税率を上げないと財政破綻をまねく」谷垣財務大臣は「消費税増税は不可避。08年の国会に提案できるようにしたい」等々政府、財界の発言が相次ぎ、国民に税率アップもやむを得ないとあきらめさせるような様ざまな報道。「ヨーロッパは消費税率が高い。日本も社会保障を充実しようと思えば消費税率を二桁にしなければ財源がない」などマスコミを通じて繰り返し宣伝している。

私たちは食料品、飲料水等、生活必需品には消費税をかけないでほしい、と要求します。

9. 消費税を上げないと年金がもらえなくなるのでは

第1の問題は、国庫負担を2分の1にするための2.7兆円

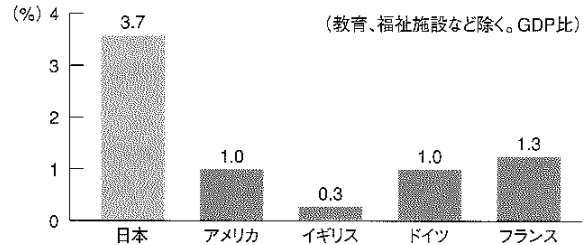
国庫負担の2分の1への引き上げは、2004年度に実施することが、法律にも明記されていましたが、それを政府・与党は2009年度まで先送りしました。

2.7兆円の財源については、

道路特定財源の一般財源化をはじめとする公共事業費、防衛費などの見直し(右表)の間に引き下げられた法人税率や所得税の最高税率を見直し(2ページ参照)

政府や財界は、企業負担を増やすと国際競争力がなくなるといいますが、わが国の国民所得は約380兆円(2000年度)、うち企業の税負担は18.6兆円、社会保険料の事業主負担は28.2兆円であり、「税と社会保険料」全体の負担は国民所得比で12.3%にすぎません。(5ページ参照)

日本の公共事業費は欧米の3~12倍



注) 財政制度等審議会への財務省の提出資料から(2004年10月25日)。土地代や道路公園など公企業分は含みません。

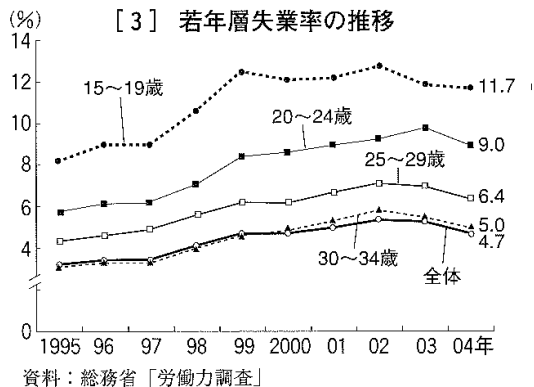
第2の問題は、報酬比例(2階部分)の給付維持

現在の報酬比例(2階部分)の給付水準を維持するために積立金を計画的に活用します。政府の計画によると、厚生年金の積立金は05年で164兆円に達し、年金給付費など支出総額の5.2年分です。イギリスの2ヶ月分、ドイツ、フランスの1ヶ月分程度と比べても、日本のためこみは異常です。(10ページ表参照)

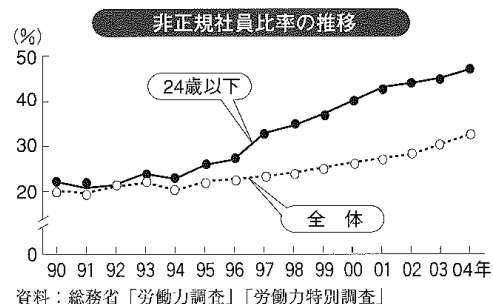
政府の計画は、厚生年金の積立金を05年の164兆円から、2050年には335兆円まで増やし続け、そこからようやく減少に転ずるといえるものです。高齢化がピークを迎える50年後をめぐり、積立金を計画的に取り崩して、ヨーロッパ諸国並みにまで減らし、給付水準を維持することは可能です。

第3の問題は、非正規雇用の急増に歯止めをかけ、年金の安定した支え手をふやすことです。

大企業の横暴なリストラや、パート、フリーター、派遣など不安定雇用への置き換えで、厚生年金の加入者は2000年以降、年間200万人~300万人も政府の計画を下回っています。とりわけ、厚生年金に加入する青年が激減していることは重大です。



[4] 15歳から25歳までの約半数は、非正規社員



第4の問題は、少子化です。

政府・与党の年金見通しは、1・32まで低下した出生率（一人の女性が生涯に産む子どもの数）について、2050年の時点で1・39にするというものであり、少子化の急激な進行を避けることができないという前提にたっています。この前提にたっては、年金制度もゆきづまるのは当然です。

厚生年金の財政見通し(2004年財政再計算)

年度	保険料率	収入合計			支出合計	基礎年金拠出金	収支差引残	年度末積立金		積立度合
		保険料収入	運用収入					2004年度価格		
2005	14.2880	28.3	20.8	3.0	31.9	11.1	-3.6	163.9	163.9	5.2
2006	14.6420	29.8	21.6	3.5	32.9	11.3	-3.1	160.8	161.1	5.0
2007	14.9960	31.2	22.6	4.0	33.8	11.5	-2.5	158.3	157.8	4.8
2008	15.3500	33.0	23.5	4.7	34.9	12.0	-1.9	156.4	153.1	4.5
2009	15.7040	36.1	24.5	4.9	36.5	12.6	-0.4	156.0	149.2	4.3
2010	16.0580	37.6	25.5	4.9	37.5	13.0	0.0	156.0	145.3	4.2
2015	17.8280	44.0	30.8	5.1	41.4	15.1	2.6	162.5	137.3	3.9
2020	18.3000	49.2	34.8	5.8	43.3	16.5	5.9	186.3	141.8	4.2
2025	18.3000	53.7	37.7	6.9	45.5	17.7	8.2	223.1	153.1	4.7
2030	18.3000	58.2	40.0	8.3	49.5	19.4	8.7	266.6	164.9	5.2
2040	18.3000	66.2	43.1	10.3	62.9	25.4	3.3	330.1	165.8	5.2
2050	18.3000	73.5	47.2	10.6	74.8	31.4	-1.3	335.0	136.7	4.5
2060	18.3000	80.6	52.8	9.9	82.9	35.5	-2.4	314.4	104.2	3.8
2070	18.3000	87.0	58.4	9.0	90.8	39.3	-3.7	284.4	76.6	3.2

国民年金の財政見通し(2004年財政再計算)

年度	保険料率	収入合計			支出合計	収支差引残	年度末積立金		
		保険料収入	運用収入				2004年度価格	積立度合	
2005	13.580	4.0	2.1	0.2	4.2	-0.2	10.8	10.8	2.6
2006	13.860	4.3	2.2	0.2	4.5	-0.2	10.6	10.6	2.4
2007	14.140	4.6	2.4	0.3	4.8	-0.2	10.4	10.3	2.2
2008	14.420	4.8	2.5	0.3	5.0	-0.2	10.1	9.9	2.1
2009	14.700	5.4	2.5	0.3	5.0	0.3	10.5	10.0	2.0
2010	14.980	5.6	2.6	0.3	5.1	0.5	11.0	10.2	2.1
2015	16.380	6.5	3.0	0.4	5.9	0.7	13.8	11.7	2.2
2020	16.900	7.3	3.4	0.6	6.4	0.9	17.9	13.6	2.6
2025	16.900	8.1	3.7	0.7	7.0	1.1	23.2	15.9	3.2
2030	16.900	9.2	4.0	0.9	8.0	1.2	29.2	18.1	3.5
2040	16.900	11.2	4.3	1.2	10.6	0.6	38.7	19.4	3.6
2050	16.900	13.1	4.7	1.3	13.0	0.1	42.0	17.2	3.2
2060	16.900	14.7	5.3	1.3	14.8	-0.1	41.9	13.9	2.8
2070	16.900	16.1	5.8	1.3	16.5	-0.3	39.7	10.7	2.4

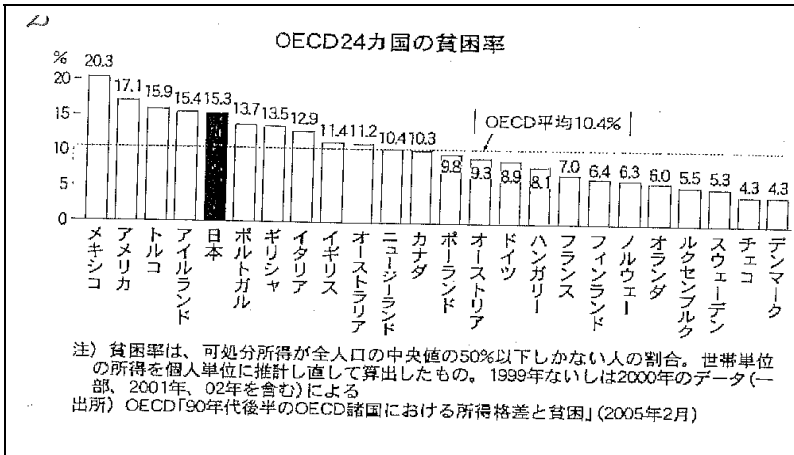
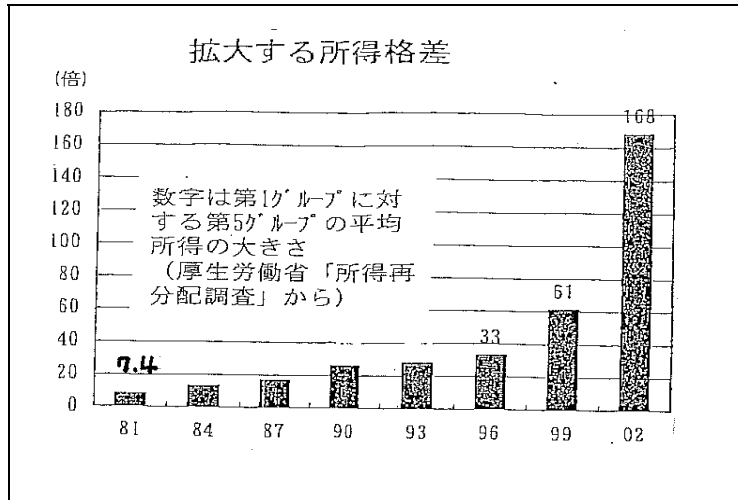
厚生労働省ホームページより

厚生年金、国民年金とも2009年度に国庫負担の完成
2005～20年度は1/3に加え11/1000を国庫負担

1.0. 小泉さんになって「勝ち組・負け組」など貧富の差が大きくなったみたいだ

'80年代の中曽根政権から始まった、強きを助け弱きをくじく「構造改革」が綿々と続けられ、その「構造改革」を「改革を止めるな」といって、徹底し加速させているのが小泉政権です。その結果、異常なまでの所得格差、貧富の差が発生し、「勝ち組・負け組」などという嫌な言葉が流行っています。

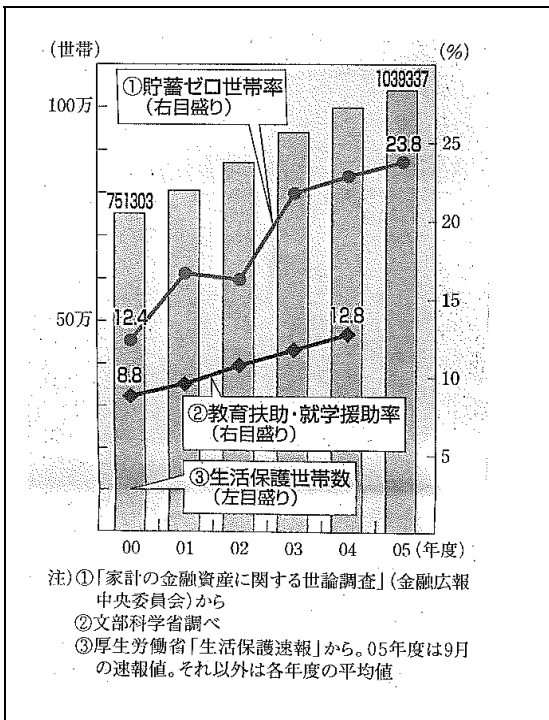
また日本の貧困率は、OECD 24カ国でメキシコ、アメリカ、トルコ、アイルランドに次いで、ナント第5位です。橋本俊詔京都大学大学院教授は「メキシコやトルコは中進国。いってみれば



先進資本主義諸国のなかで3番目に貧困率が高く、しかも94年の日本の貧困率は 8.4%だから、ここ10年で約2倍になった」と日本の深刻さを指摘しています。

若者の失業率は10%を超え、フリーターと呼ばれる平均年収140万円ほどの不完全就業者が200万人とも400万人ともいわれ、このような貧富の差、貧困化がいたるところに現れています。「改革を止めるな」とは貧富の拡大、貧困化を止めるなということ

ではないでしょうか。



日本は資本主義の経済社会です。資本主義は放任すれば、どんどん所得格差、貧富の差が拡大する経済社会です。したがって、税金や社会保障で所得の再分配を行い、拡大する格差を是正してきたのです。所得の再分配を行うために、税制と社会保障に応能負担の考え方を取ってきました。この応能負担を破壊してきたのが「構造改革」です。

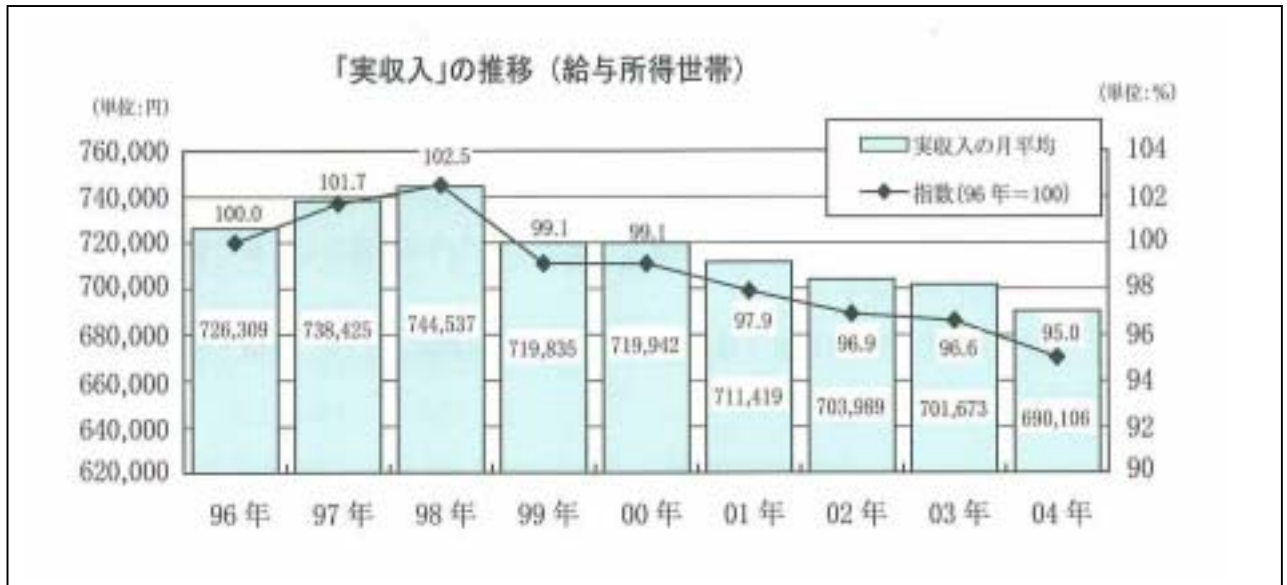
「構造改革」の名のもとに、負担能力のある大企業、高額所得者、大資産家への大幅減税を行い、その財源を応能負担に逆行する逆進性の強い消費税で賄い、社会保障の国民負担も増やしています。このように応能負担の税制と社会保障を破壊し、所得の再分配機能を失わせてきた結果、貧富の拡大、貧困化が顕著になってきているのです。



資料1

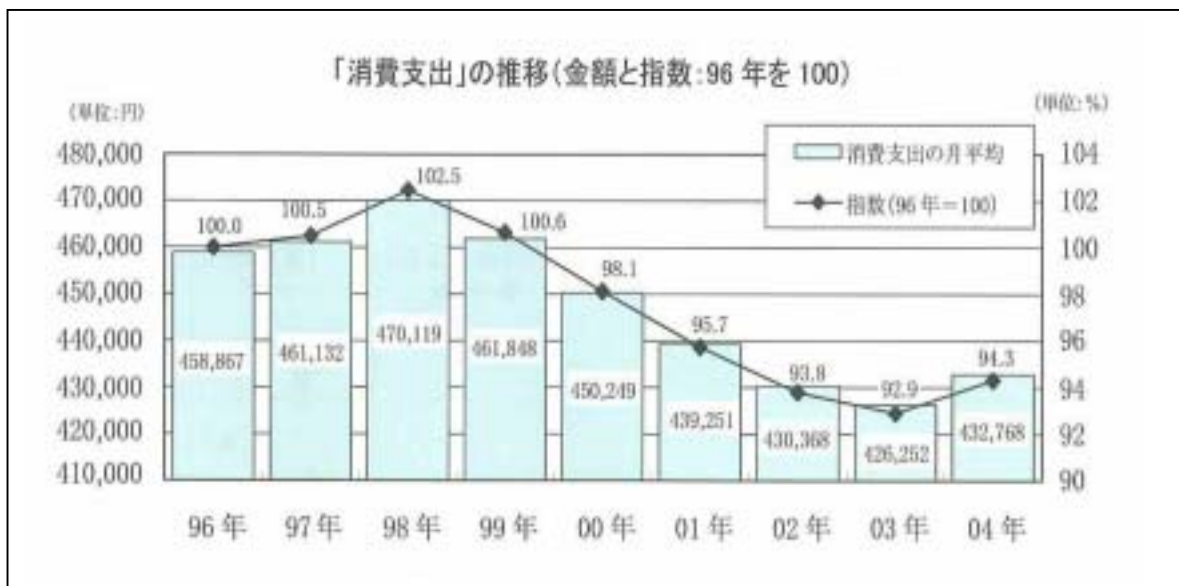
私たちの家計 日本生活協同組合連合会「家計簿からみた、私たちの暮らし2005」より

給与所得世帯の「実収入」「消費支出」は6年連続で減少



- ・1996年を100とした実収入の推移を見ると1996年～1998年は増加したが、その後は減少を続けています。
- ・内閣府が行った「国民生活に関する世論調査」でも、「昨年に比べてわがやの生活は低下している」との回答は約3割になっています。

消費支出も6年連続で減少



- ・実収入、消費支出とも給与所得世帯の月平均
- ・消費支出2004年が前年より増えているのは、消費税の総額表示支出のため、実際は引き続き下落したと考えられる

資料2

国民の暮らしは「悪化」、企業は「改善」の小泉内閣5年間の軌跡

～暮らしは「悪化」～

	小泉内閣発足当時	現 在
パート、アルバイトなど非正規雇用者比率	47.7% (01年)	52.6% (04年)
可処分所得(平均月額)	42万1029円(01年度)	40万3743円(04年度)
ニートの数	49万人(01年)	64万人(04年)
生活保護世帯	77万7638世帯(01年4月)	103万9337世帯(05年9月)
過労死の認定	143件(01年度)	294件(04年度)
自殺者の数	3万1042人(01年)	3万2325人(04年)
凶悪犯認知件数	1万1967人(01年)	1万3064人(04年)

～企業は「改善」～

日経平均株価	1万3934円32銭 (01年4月末終値)	1万5941円37銭 (12月22日終値)
企業の経常利益額 (金融・保険除く)	28兆2469億円 (01年度)	44兆7035億円 (04年度)
金融機関の不良債権	52兆4千億円 (02年3月末)	24兆9千億円 (05年3月末)
2005年12月25日 朝日新聞(厚生労働省、総務省、財務省、金融庁、警察庁調べ)		





2006年以降の家計の負担カレンダー

2006年 1月	所得税の定率減税を半減	最大25万円の減税幅を半分に縮小	負担増
	所得税の寄付金控除の拡大	寄付金のうち5000円を超える金額を所得の一定額まで控除（現在は1万円超）	減
3月	消費税免税点引き下げによる新規課税業者の初の申告（3月末）		負担増
4月	障害者の福祉サービス利用の自己負担増	自己負担なし 原則1割負担。 食・光熱費も全額負担に	負担増
	国民年金保険料の引き上げ 年金額の引き下げ	月1万3580円 1万3860円。 17年度の1万6900円まで毎年上げ	負担増
	介護保険料の引き上げ	3年ごとの見直し。市町村ごとに決める	負担増
	生活保護の老齢加算廃止	70歳以上の高齢者などに上乗せ支給してきた制度。3年間で段階的に廃止し今回全廃	負担増
	児童手当の対象拡大	小学3年生まで 小学6年生まで （第2子まで一人につき月5000円、 第3子から1万円）	減
	地震対策のための税制整備	耐震改修工事をした場合、所得税を最大20万円軽減	減
5月	酒税の見直し	第3のビール1缶（350ミリリットル）当たり3.8円上げ。清酒1.8リットル当たり36.9円下げ	
6月	住民税の定率減税を半減	最大4万円の減税幅を半分に縮小	負担増
7月	たばこ税引き上げ	主力商品は1本当たり1円の値上げへ	負担増
9月	厚生年金保険料率の引き上げ	労使で14.288% 14.642%。 17年度の18.3%まで毎年上げ	負担増
10月	70歳以上の現役並み所得者の医療費増	窓口負担2割 3割	負担増
	70歳以上の長期入院者の食住費負担額	食費の一部を負担 住居費含む全額自己負担	負担増
	高額医療費の自己負担引き上げ	定額部分7万2300円 8万100円 （70歳未満、一般的所得の場合）	負担増
	出産育児一時金の引き上げ	一人につき30万円 35万円	減
2007年 1月 6月	所得税の定率減税を全廃	現在に比べ最大25万円の負担増	負担増
	住民税の定率減税を全廃	現在に比べ最大4万円の負担増	負担増
2008年度	70～74歳の患者負担額	中低所得者の窓口負担1割 2割	負担増
	子どもの医療費の負担軽減	2割負担の対象を3歳未満まで 小学校入学まで	減

ご意見、通信用紙

ご意見・質問など

ご意見・質問など

頂いたご意見は、「税制・消費税 Q&A」に反映をさせていただきます。

FAX、又はeメールで送ってください。

FAX 06 - 6941 - 5699 eメール o-shoudanren@mb8.seikyou.ne.jp

第2版が出来ましたら郵送をさせていただきます。差し支えなければ下記にご住所を記入してください。

お名前	
ご住所	〒

ありがとうございました。